

随意契約の理由書一覧 令和8年2月分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
12月4日	9.11大田区豪雨による相生小学校外構排水改修工事	5,748,600	醍醐建設株式会社	令和8年3月13日	5号
1月22日	南蒲小学校サイドバスケットゴール改修工事	5,885,000	株式会社ウエサカ ティール・イー	令和8年3月31日	5号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき